

7 実施体制

効果的かつ効率的な対策のため、以下のような体制を旨とし、関係機関と連携します。

- 飼育状況の把握：沖縄県環境部、(環境省)
- 野外個体の把握：沖縄県環境部、(環境省)、市町村、保健所、警察、消防等の公的機関)
- 野外個体の排除：沖縄県環境部、(環境省)、施設管理者、市町村)

8 早期発見の方法

(1) 公的機関等からの情報収集

住民等が本種を野外で発見した場合には、各市町村や保健所、警察、消防等の公的機関や地域の動植物園等へ連絡することが想定されるため、それらの機関にあげられた情報を速やかに収集・共有する体制を整えます。

(2) 県民による監視

比較的大型に成長するカミツキガメは陸上では人の目につきやすいと考えられるため、目撃情報を収集する目的でチラシ配布などの普及啓発を実施します。なお、陸水域で活動するエコツアー関連事業者には、重点的に情報の提供を呼びかけます。

(3) モニタリング

本種の目撃情報が得られた地点および周辺の水域において、罠を用いた捕獲を実施し、生息状況を確認します。捕獲方法は、環境省作成の「カミツキガメ防除の手引き (10. 防除事例の紹介を参照)」に参考としながら状況に応じた捕獲を実施します。

9 初期防除の方法

野外で個体が発見された場合は、当該場所において速やかに捕獲を開始するとともに、周辺の水域においても生息状況を把握します。発見場所が完全に独立した池沼等ではない場合、核統する流域の全区域において調査を実施します。

(1) 捕獲方法

捕獲方法は、環境省作成の「カミツキガメ防除の手引き (10. 防除事例の紹介を参照)」に参考としながら状況に応じた捕獲を実施します。なお、この手引きでは、カミツキガメの成長段階 (卵や幼体、成体) に応じて効率的な防除方法が検討されています。沖縄県内の現状としては、定着 (繁殖) しておらず、また、研究機関等を除いて新規に県内へ導入される機会も少ないと考えられるため、発見される個体は成体が主であると想定されます。そのため、初期防除の捕獲手法としても、成体の捕獲を主眼に置いた防除を実施します。

① わなの種類

捕獲にはナイロン製のカメラ用もんどりわりなを使用します。このわりなは、入口部分に「返し」がついており、一度わりな内部に入り込むと脱出しにくい構造となっています。ただし、罠入手までの時間や設置環境によっては他の罠を用いる事も検討します。

② 設置方法

設置場所は、河岸の植生などが川面を覆っているような流れが緩やかな淵で、わりなの中には魚のアラ等の誘引餌を入れます。

③ 点検

1〜3日ごとに点検し、誘引餌を交換するなどして罠機能の維持に努めます。

(2) 捕獲後の処理

① 個体の取り扱い

カミツキガメは陸上に上げられると攻撃的になるため、安全な手順で個体を回収します。

② データ管理

その後の方針を検討するうえで重要となるデータを収集し整理を行います。データは、罠の設置位置・数・期間・環境等の情報や捕獲個体の捕獲日・位置・性別・体サイズ、繁殖の状態などの情報を記録し整理します。

③ 情報の速やかな共有

整理された情報を関連機関や有識者等と速やかに共有し、関係者と協議の上、その後の方針を検討します。

10 防除事例（マニュアル）の紹介

2005 年にカミツキガメが外来生物法により特定外来生物に指定されて以降、環境省や都道府県、市町村、非営利団体等による防除が各地で実施されており、一部の取り組みにおいては防除の考え方や駆除方法などが整理されています。ここでは、環境省作成の防除の手引きと千葉県事業での防除実施計画書について紹介します。

(1) カミツキガメ防除の手引き 平成 26 年 3 月改訂（環境省）

この手引きでは、カミツキガメの生態情報や法的な背景など、基本事項について触れるとともに、今後の防除を進めるにあたり必要な諸手続きや使用する道具、捕獲方法、計測手法やデータ管理、個体の処分方法等について細羅的に整理されています。また、防除実施環境に応じた防除事例について紹介し、状況の異なる各地域で防除を行う際に活用できるような整理された手引きです。

(2) 千葉県におけるカミツキガメ防除実施計画書 平成 29 年 3 月改訂（千葉県）

この計画書は、千葉県内に定着しているカミツキガメの完全な排除を最終的な目標とし、平成 19 年度の防除開始時からの補護等の結果を取りまとめるとともに、生息状況に応じた流域別の段階的な防除方針や根絶に向けたロードマップを示しています。その中で、千葉県を中心とした実施体間についても整理されています。

11 早期発見・防除計画の見直し

当該早期発見・防除計画は 3 年目に中間評価を行い、5 年目に見直しを行います。なお、対策上必要があると認められる場合は、随時見直しを行うものとします。

b-3 アルゼンチンアリ

沖縄県外来種対策行動計画に基づく

アルゼンチンアリ 早期発見・防除計画

令和 2 年 3 月

沖 縄 県

1 背景と目的

アルゼンチンアリは、南米原産のカタアリ亜科のアリ類で、1993年に広島県で見られて以降、本州の各地や四国で定着が確認されています。沖縄県内では確認されていません。

沖縄県では、県内には未定着であるものの、侵入した際の生態系等への影響が大きい外来種を「重点予防種」として指定しています。アルゼンチンアリは在来のアリと競合することで生態系への影響を及ぼします。また、屋内へ侵入し不快感虫となることや、農業被害も懸念されることから、重点予防種に指定されています。本早期発見・防除計画は、アルゼンチンアリによる生態系等への影響を軽減するための目標や方法を示すものです。

2 概要

(1) 和名等

ハチ目アリ科

アルゼンチンアリ (学名 *Linepithema humile*)

(2) 分布

原産地：南米

県内の確認状況：未定着。国内では1993年に広島県で定着が確認されて以降、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、岐阜県、徳島県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、山口県、徳島県の12都府県で生息が確認されています。

(3) 形態・生態

体長2.5～3mm程度の小型のアリです。体色は薄い黒褐色から茶褐色です。厳密な同定には実体顕微鏡が必要ですが、多くの働きアリが行列を作ったり活動することや、押しつぶすとかび臭いにおいがすることが特徴になります。

わずかな空間を利用して営巣することが可能であり、積砂や鉢植えなどの中に侵入するため、非意図的な侵入が起りやすい種類になります。雑食性で、節足動物のほか、甘露や植物の花蜜など、きわめて多様な餌を摂食しています。



アルゼンチンアリ

アルゼンチンアリ (顕微鏡) ※

※環境省ホームページ外来種写真集

※<https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/asimg.html>

(4) 想定される侵入経路

国内の生息地（広島県、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、岐阜県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、山口県、徳島県の12都府県など）から、木材、コンテナ、切り花、園芸植物、園芸資材などによって人為的に運ばれて侵入し、定着する可能性ががあります。

3 指定の状況

特定外来生物	○
我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト	緊急対策外来種
日本の侵略的外来種ワースト100	○
世界の侵略的外来種ワースト100	—

4 生態系等への影響

アルゼンチンアリは、競争力・攻撃性が非常に高く、その侵入地では在来のアリの種類が著しく減少するなど生態系への被害が懸念されます。また、アルゼンチンアリは行列を作って屋内に侵入し、不快感虫にもなります。さらに、農作物の芽や蕾、花等の植物体を傷つけたりすることで農業害虫としての被害も懸念されます。

5 目標

◎ アルゼンチンアリの侵入防止

アルゼンチンアリは物資などに紛れて国内で分布を広げていますが、沖縄では定着は確認されていません。既にアルゼンチンアリが生息している国内の他地域から物資とともに侵入してくることが懸念されるため、侵入リスクの高い港湾地区などで調査を実施し、また県民等から情報を収集することでアルゼンチンアリの侵入を監視します。アルゼンチンアリの侵入が確認され場合、関係機関と連携して速やかに対応します。

6 対策の方針

◎ アルゼンチンアリの侵入監視

港湾地域などの侵入リスクの高い場所において、定期的に調査を実施し、侵入を監視します。また、広く県民からアルゼンチンアリの情報を集めるため、沖縄の在来種とアルゼンチンアリの見分け方を検討し、普及啓発に取り組みます。

◎ アルゼンチンアリが発見された地域からの排除

アルゼンチンアリが確認された場合、発見された場所や状況によって異なりますが、設置型殺虫剤等による駆除を実施するとともに、目視調査や誘引剤調査により周辺地域での生息状況を確認します。また、可能な限り侵入経路を特定し、関係機関と連携して対策を検討します。

◎ 普及啓発

ホームページ、イベント、チラシ配布等を通して早期発見等の目的等を県民へ周知するとともに、発見情報の収集や監視・調査に向けた協力などが得られるよう取り組みます。

沖縄県外来種対策行動計画に基づくアルゼンチンアリ早期発見・防除計画

目標：アルゼンチンアリの侵入防止		実施項目	
早期発見	アルゼンチンアリの侵入状況の調査	短期～中期	侵入リスクの高い場所（アルゼンチンアリが生息している港湾からの移入リスクの多い埠頭や埋立地）で罫罫（目盛罫、粘着テープ、誘引型罫）を設置し、侵入を監視する。
早期発見	発見された地域からの排除	短期～中期	有害の在来種とアルゼンチンアリの見分け方を検討し、県民等から情報収集する。
早期発見	普及啓発	短期～中期	ホームページ、イベント、チラシの配布等を通して、早期発見の目的等を県民へ周知し、協力が得られるよう取り組み。
早期発見	侵入防止	短期～中期	アルゼンチンアリの侵入の早期発見（改訂版）※参考し、発見した個体を駆除するとともに、周辺産の生息状況を確認する。
早期発見	侵入防止	短期～中期	侵入経路を可能な限り特定し、その対策を実施する。

※アルゼンチンアリの防除の手引き（改訂版）平成25年7月 環境省自然環境政策課野生生物課外来生物対策室
 短期は概ね3年以内での期間、長期は概ね4年以内での期間

7 実施体制

効果的かつ効率的な対策のため、以下のような体制を目指し、関係機関と連携します。

○ 港湾地域、空港および周辺地域での監視：沖縄県環境部、(関係者)、施設管理者、関係事業者)

○ 発見後の初期対応、周辺調査：沖縄県環境部、(関係者)、施設管理者、関係事業者)

8 早期発見の方法

(1) 行政による監視

○ 目視調査

港湾地域や空港および周辺地域の道路沿いや公園等で、緑地、植込み、人工物の裂け目、転石や廃材の裏などに生息するアリ類を目視で確認します。

定量的な調査方法としては、公園等で20m×20mの調査枠を設定し、その中にいるアリを全て採集します。1回の調査時間を15分間として繰り返し、より多くの種を採集します。

○ 粘着トラップ

粘着式のトラップにシロップ等を誘引剤として用いて、数日設置し、集まったアリ類を確認します。

○ 誘引剤調査

港湾地域や空港周辺の道路沿いや公園等で、砂糖水等を餌として使用し、30～1時間程度後に集まったアリを目視で確認します。大規模な調査を行う場合は、アリを採集し、殺処分した後、室内に持ち帰り、顕微鏡による形態確認によってアルゼンチンアリの有無を確認します。

(2) 県民や事業者による監視

アルゼンチンアリは国内に広く侵入していることから、港湾地域等の水際の監視をすべし抜けた場合、民家敷地や事業者敷地等に定着する可能性があります。

県民や事業者に監視の目が広がるよう、周知を図り、情報共有体制の構築に努めます。

9 初期防除の方法

野外で確認された場合の防除の方法として、広範囲を同時に防除する「一斉防除」が効果的です。アルゼンチンアリの分布範囲を調べ、防除範囲を決めて、周辺からの再侵入の可能性を減らせる範囲でベイト剤を用いて広い範囲を一斉に防除する方法です。そこで用いられる化学的防除、物理的防除について、下記に紹介します。

○ 化学的防除 (殺虫剤等)

ベイト剤、液体型殺虫剤などがあります。ベイト剤は、アリが餌を持ち帰って幼虫や成虫に分け与えることで巣ごと駆除するものです。液体型殺虫剤は、アリが巣中に触れることで殺虫します。運行性の殺虫剤を使用すればアリ同士で体をなめ合う習性を利用して他のアリに次々に殺虫成分を伝えられます。

○ 物理的防除

木材、ブロックなどの資材や植木鉢、プランターをむきやみに直接地面に置かない、もしくは、それらの管理を集中的に行い、あちこちに散乱させないことで、営巣・採餌場所を除去する方法です。

10 対応事例 (マニュアル等) の紹介

(1) アルゼンチンアリ防除の手引き (沖縄県)

全国版。アルゼンチンアリは、屋内に侵入して日常生活に支障をきたしたり、定着地では在来のアリをほぼ駆逐してしまうことが知られています。本手引きでは、防除を効果的・効率的に進めるための基本的な考え方、生態や侵入状況を踏まえた防除方法等についてとりまとめられています。また国内外の防除事例も紹介しています。平成21年3月作成、平成25年7月改訂。

11 早期発見・防除計画の見直し

当該早期発見・防除計画は3年目に中間評価を行い、5年目に見直しを行います。なお、対策上必要があると認められる場合は、随時見直しを行うものとします。

b-4 アカカミアリ

1 背景と目的

アカカミアリは、米国南部から中米原産のフタフシアリ亜科のアリ類で、国内では硫黄島で定着しています。沖縄県内では沖縄島の米軍基地周辺、伊江島のレーダー基地、沖縄島の本部町の備瀬で確認された記録はありますが、現在、定着は確認されていません。

沖縄県では、県内には未定着であるものの、侵入した際の生態系等への影響が大きい外来種を「重点予防種」として指定しています。アカカミアリは攻撃的で高い採餌能力を持ち、他の小型節足動物などを捕食し在来の生物多様性を減少させることなどで生態系への影響を及ぼします。また、人への刺傷によって人の生命又は身体に關わる被害が生じることなどから、重点予防種に指定されています。本早期発見・防除計画は、アカカミアリによる生態系等への影響を軽減するための目標や方法等を示すものです。

2 概要

(1) 和名等

ハチ目アリ科

アカカミアリ (学名 *Solenopsis geminata*)

(2) 分布

原産地：米国南部から中米

県内の確認状況：未定着。過去に沖縄県内でアカカミアリの記録があるものの、

現在は確認されていません。野外での定着は硫黄島を除いて確認されていないものの、2017年6月以降、本州や四国、九州の各地の港のコンテナ置き場や、運搬されたコンテナ内から発見されています。

(3) 形態・生態

体長3～5mm、主に赤褐色のアリです。ヒアリと異なり、働きアリに頭が大きい兵アリがいます。腹柄が2節、後胸に棘がなく、軸角先端部2節が棍棒状であることがヒアリ類（アカカミアリかヒアリ）の特徴になります。

草地など比較的開けた環境に生息し、公園や空き地、畑地などに営巣し、土で塚

沖縄県外来種対策行動計画に基づく アカカミアリ 早期発見・防除計画

令和2年3月

沖縄県

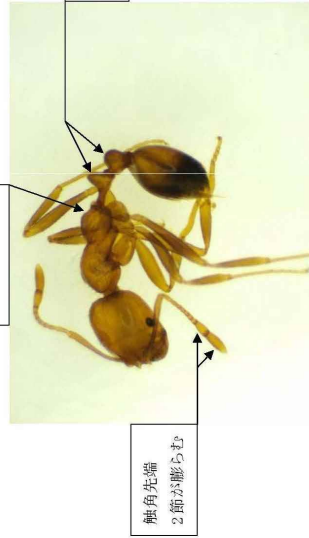
を作りますが、ヒアリほど目立ったアリ塚は形成しません。小型節足動物のほか、甘藷や草の種子なども捕食します。
 毒性の強い針を有しており、刺されると激しい痛みを感じますが、ヒアリに比べると毒性は弱いとされます。



アカカミアリ



アカカミアリの巣



ヒアリ類（アカカミアリ）の見分け方

(4) 想定される侵入経路

アカカミアリ生息地（東南アジア、中国、台湾）からのコンテナなどによって人為的に運ばれて侵入し、公園や空き地、畑地、草地など比較的開けた環境に定着する可能性があります。

3 指定の状況

特定外来生物	○
我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト	侵入予防外来種
日本の侵略的外来種ワースト100	—
世界の侵略的外来種ワースト100	—

4 生態系等への影響

小型節足動物を集団で攻撃し捕食したり、在来種と競合するなど、生態系への影響を及ぼすことが懸念されます。また、人が刺傷されると、激しく痛みを感じ、人によっては毒麻疹や体調不良などのアレルギー一症状がでることもあります。さらに、農作物被害や家畜への刺咬被害によって、農業や畜産業への影響も懸念されます。

5 目標

◎ アカカミアリの侵入防止

アカカミアリは国内各地のコンテナ等から発見されていますが、既に侵入している硫黄島を除き、野外での定着は確認されていません。沖縄県内への侵入は東南アジアや中国、台湾などのアカカミアリ生息地域からのコンテナ輸送に伴う侵入が懸念されます。侵入リスクの高い港湾地区などで調査を実施し、また県民等から情報を収集することでアカカミアリの侵入を監視します。アカカミアリの侵入が確認された場合、関係機関と連携して速やかに対応します。

6 対策の方針

◎ アカカミアリの侵入監視

港湾地域などアカカミアリの侵入リスクの高い場所において、定期的に調査を実施し、アカカミアリの侵入を監視します。また、広く県民からアカカミアリの情報を集めます。

◎ アカカミアリが発見された地域からの排除

アカカミアリが確認された場合、発見された場所や状況によって異なりますが、設置型殺虫剤等による駆除を実施するとともに、誘引剤調査や目視調査により周辺地域での生息状況を確認します。また、可能な限り侵入経路を特定し、関係機関と連携して対策を検討します。

◎ 普及啓発

ホームページ、イベント、チラシ配布等を通して早期発見等の目的等を県民へ周知するとともに、発見情報の収集や監視・調査に向けた協力などが得られるよう取り組みます。

沖縄県外来種対策行動計画に基づくアカカミアリ早期発見・防除計画

目標：アカカミアリの侵入防止

対策の方針		実施項目	
早期発見	アカカミアリの侵入監視	短期～長期 侵入リスクの高い場所（輸入コンテナの取扱いの多い港や港周辺等）で調査（誘引剤調査、目視調査等）を実施し、侵入を監視する	短期～長期 関係事業者を中心にその生息等を周知し、幅広く情報収集を行う。
見	発見された地域	短期～長期 沖縄県アカカミアリ等総合対策マニュアルに基づき、発見した個体を駆除するとともに、周辺地域での生息状況を確認する	短期～長期 侵入経路を可能な限り特定し、その対策を実施する。
初期防除	アカカミアリが侵入したアカカミアリの排除	短期～長期 県民や事業者からの情報収集	短期～長期 県民等への普及啓発
普及啓発	再侵入の防止	短期～長期 ホームページ、イベント、チラシの配布等を通して、早期発見の目的等を県民へ周知し、協力が得られるよう取り組み。	

短期は概ね3年目までの期間、長期は概ね4年目以降の期間

7 実施体制

効果的かつ効率的な対策のため、以下のような体制を目指し、関係機関と連携します。

- 港湾地域、空港及びその周辺等での監視：沖縄県環境部、(環境省、施設管理者)
- 発見後の初期対応、周辺調査：沖縄県環境部、(環境省、施設管理者)

8 早期発見の方法

(1) 行政による監視

アカカミアリに関する早期発見の方法はヒアリと同様の取扱いで、沖縄県ヒアリ等総合対策マニュアルにとりままとめており、以下の手法を活用して監視します。

○ 誘引剤調査

港湾地域や空港、米軍基地周辺の道路沿いや公園等で、スナック菓子等を誘引剤として使用し、40～50分後に集まったアリを集めます。殺処分後、室内に持ち帰り、顕微鏡による形態確認や、化学分析によってアカカミアリの有無を確認します。

○ 目視調査

港湾地域や空港および周辺地域の道路沿いや公園等で、緑地、植込み、人工物の裂け目、転石や廃材の裏などに生息するアリ類を目視で確認します。

また、定量的な調査方法としては、公園等で20m×20mの調査枠を設定し、その中にいるアリを全て採集します。1回の調査時間を15分間として繰り返し、より多くの種を採集します。

○ SLAM トラップ

沖縄県内の広域でデント型トラップ (SLAM トラップ) を使用し、通年を通して有翅虫 (女王アリと雄アリ) の侵入を監視します。また、地面を歩くアリも採集できます。

(2) 県民や事業者による監視

アカカミアリは国外から輸入されたコンテナや、港湾をすり抜け民家まで運ばれた後に発見されるケースも報告されていることから、港湾地域等の水際の監視を

すり抜けられた場合、民家敷地や事業者敷地等に定着する可能性があります。

県民や事業者に監視の目が広がるよう、周知を図り、情報共有体制の構築に努めます。

9 初期防除の方法

アカカミアリの初期防除の方法は、沖縄県ヒアリ等対策総合マニュアルにとりまためておりますが、発見された場所や状況によって対応は異なります。詳細は沖縄県ヒアリ等対策総合マニュアルに掲載しています。ここでは、環境省資料 (改訂版) ストップ・ザ・ヒアリ) を参考に、ヒアリと同様の取扱いとして、簡単に、発見されたアリが少数の場合と、アリの集団や巣を見つけた場合について記載します。

○ 殺虫剤等による防除 (アリが少数の場合)

屋内やコンテナなどでヒアリが少数発見された場合は、スプレー式殺虫剤等で殺虫します。

○ 状況に応じた対応 (アリの集団や巣を見つけた場合)

アリの集団や巣を発見した場合、安易に殺虫剤等を使用すると、アカカミアリの逃走や拡散を招く危険性や、在来のアリなどを殺してしまうことかえってアカカミアリが定着しやすい環境をつくってしまう可能性があります。

アカカミアリの侵入状況に応じて適切な手法を選択するため、沖縄県ヒアリ等対策総合マニュアルに従って対策を検討し、関係機関との連携による対策を実施します。

10 対応事例 (マニュアル等) の紹介

2018 年以降、環境省のほか、地方公共団体でも神戸市、岡山県、福岡県などでヒアリの防除の考え方や駆除方法などがマニュアルとして整備されてきています。ここでは、アカカミアリもヒアリ同様のマニュアルが参考になることから、各マニュアルの概要を以下に紹介します。

(1) ヒアリの防除に関する基本的考え方 Ver. 2.0 (環境省)

この考え方は、ヒアリが国内に定着する前の水際対策として、国の機関や地方公共団体、港湾管理者、荷主、運送事業者等が実際に防除を行うための参考になるものとして作成されたものです (平成 31 年 2 月に改訂されました)。

発見事例や防除事例、連絡体制のほか、基本的な防除に関する考え方として、駆

除方法や薬剤の特徴などの情報が整理されています。

(2) 神戸市ヒアリ等対策マニュアル 第2版 (神戸市)

このマニュアルは、神戸港及び神戸市内におけるヒアリ等の非意図的侵入に対して、外来生物法の趣旨及び国レベルの動向を踏まえ、地域レベルでの具体的対策をとりまとめられたものです(平成31年1月に改訂されました)。ヒアリ、アカカミアリ、コカミアリを対象としています。

市内を5つの区域(管理区域、特別管理区域、周辺区域、注意区域、一般区域)に分け、各区域において必要な対策を内容によって分類したマニュアルを作成しています。マニュアルは管理区域・防除マニュアル、デバン中発見時・初動防除マニュアル、初動定着確認時・防除マニュアル、行政対応マニュアルが作成されています。

(3) 岡山県ヒアリ対応マニュアル Ver.1 (岡山県)

このマニュアルは、行政、港湾管理者、荷主、貨物運送事業者など多くの関係者が実際にヒアリと疑わしいアリ類を発見した際の初動対応の参考となるように、ヒアリ防除の基礎的な知識と、実際の現場で使える発見ケース別の基本的な対応フローがまとめられたものです(平成30年3月)。

県内を6つの区域(特別監視区域、監視区域、警戒区域、準警戒区域、注意区域、一般区域)に分類して、発見ケース別の初期対応について、フロー図とチェックシートが作成されています。

(4) 福岡県ヒアリ等対応マニュアル (福岡県)

このマニュアルは、ヒアリ等に関する正しい情報を周知するとともに、国や県、市町村、県民、関係事業者等の各主体が一体となってヒアリ等の対策に取り組むために作成されたものです(平成30年7月)。ヒアリとアカカミアリを対象としています。

ヒアリの発見から通報までの県民・事業者等の役割、通報からヒアリ等の確定までの行政の役割、生息状況調査から防除完了までの県民・事業者等と行政が協力した防除の流れがまとめられています。

(5) 那覇港港湾関係者向け：ヒアリの侵入を防ぐための初動対応マニュアル Ver1.0 (那覇港管理組合)

このマニュアルは、那覇港に関わる港湾関係者の方々がヒアリと疑わしきアリ類を発見した際の初動対応をまとめました(平成31年4月)。
ヒアリの発見から、見分け方、通報先、初動対応について、那覇港や沖縄県のマニュアル(案)と整合をとり作成されています。

11 早期発見・防除計画の見直し

当該早期発見・防除計画は3年目に中間評価を行い、5年目に見直しを行います。なお、対策が必要があると認められる場合は、随時見直しを行うものとします。